

令和5年9月1日

三木市議会

議長 松原久美子様

総務文教常任委員会

委員長 堀元子

行政視察報告書

下記のとおり委員会行政視察を実施いたしましたので、会議規則第107条の規定により報告します。

記

1 参加者

堀元子（委員長）、板東聖悟（副委員長）、又吉健二、古田寛明、松原久美子、戸田昌樹、岸本和也、初田稔 計8名

2 視察内容等

日時		場所	内容及び対応者
7月24日	13:00 ～14:30	愛媛県 今治市	<u>学校給食について</u> (対応者) 教育委員会事務局教育政策局学校給食課 課長 阿部孝文 課長補佐兼日本一美味しい給食係長 武田伸久 産業部農林水産課 課長補佐 渡部誠也
7月25日	9:30 ～11:00	岡山県 瀬戸内市	<u>ふるさと納税の取組について</u> (対応者) 総合政策部長 岡崎清吾 総合政策部秘書広報課長 服部博昭 総合政策部秘書広報課主幹 石井陽治

7月25日	13:30 ～14:30	岡山県	<u>有機農作物の普及について</u> (対応者) 農林水産部農産課 安全農業推進班総括参事 仁科 寿 安全農業推進班技師 杉原慶泰 農林水産部農政企画課 施策推進班主任 真鍋健治郎
-------	-----------------	-----	---

3 事前質問

(1) 学校給食について (今治市)

ア 学校給食での地産地消と有機農作物について

- (ア) 地産地消から有機農作物の使用に至る流れについて
- (イ) 有機農作物や無農薬野菜の使用を進めたきっかけについて
- (ウ) 有機農作物や無農薬野菜の使用は、あくまで地産地消を前提に進めていく方針ですか、産地にこだわらず進めていく方針ですか

イ 学校給食における有機農作物の供給と調達

- (ア) 有機農産物の供給組織、供給体制について
- (イ) 立花地区において、生産者が調理場まで農作物を届けているということですが、形や大きさなどの規格やルール等の取決めについて
- (ウ) 今治市産大豆や減農薬米使用に対する差額負担に要する金額について、また、差額負担に対する市民の反応について
- (エ) 差額負担について、季節によりその単価が変動している理由について
- (オ) 今治市産小麦100%のパンが、現在は年間6～7割程度供給できるようになったとのことであるが、その他は海外産小麦ですか
- (カ) 市内で栽培できない作物は他から購入されているとの事ですが、それらも有機・減農薬を優先していますか

ウ 日本一おいしい学校給食プロジェクトについて

- (ア) フランス給食、イタリア給食、中華給食の3つに絞った理由について
- (イ) どのように協力者を選定されたのか。期間、仕事内容、報酬など契約内容について

エ 食育、教育効果について

- (ア) 市の地産地消、有機農作物の使用の取組に関して、保護者や児童生徒

の反応について

- (イ) 「令和4年度 生産者の思いをまとめた動画」について、児童・生徒が映像を授業で観ることにより、教科の枠を超えた教育効果があると感じた。(循環型農業、食物連鎖、有機農作物、瀬戸内の気候が産み出す柑橘系食物(レモンなど)、しまなみイノシシ、ジビエ料理、自然豊かな海で採れる魚貝類、海藻など。)教育効果について具体的にあれば。

オ その他学校給食について

(ア) 栄養教諭の配置状況

- (イ) 今治産、有機無農薬、専門職によるメニュー監修など保護者の給食費の負担が大きいのではないかと考えるが、近隣市との比較において差はありますか。また、負担が大きい場合、保護者の理解は得られていますか。どのように理解を得ていますか。

(2) ふるさと納税の取組について(瀬戸内市)

ア e街ギフトについて

(ア) e街ギフト導入のきっかけについて

(イ) e街ギフトの利用実績について

(ウ) e街ギフトのふるさと納税に占める割合について

(エ) 換金手数料もかかるようですが、加盟店のメリット、デメリットや市内企業の反応について

(オ) 加盟店の加入状況と加盟店や市の負担について

(カ) e街ギフトを返礼品とした場合の寄附金の使途の指定が可能ですか

(キ) 旅先納税のやり方は他にもあるが、この方式を選択した理由

イ クラウドファンディングについて

(ア) ふるさと納税で寄附金の使途を指定する事業とクラウドファンディングで募集する事業の線引きについて

(イ) クラウドファンディングのプロジェクトは各部で希望が多いのではないかと思うが、どのように決めているのか

ウ 食のしあわせプロジェクトについて

(ア) 「食のしあわせプロジェクト」で集まった寄附を活用した地産地消100%の達成状況について

(イ) 寄附金から市内の保育園・こども園、幼稚園、小学校、中学校に給食

として地場産物を提供することで農業や漁業の活性化を目指していますが成果と課題について

エ 企業版ふるさと納税について

(ア) 企業版ふるさと納税で企業とのマッチングに工夫されている点について

オ その他ふるさと納税について

(ア) 寄附金の使い道のうち、SDGsの推進に関する事業の詳細について

(イ) さとふる、ふるさとチョイス等の委託と合わせて、市の特設サイトを独自に設けている理由について

(ウ) ふるさと納税に関して今後の新たに検討されていることについて

(3) 有機農作物の普及について（岡山県）

ア 有機農作物の生産状況

(ア) 生産状況、生産者数、団体数について

(イ) どのような作物を作っているのか

(ウ) 値段が高い有機無農薬農産物の販売ルート、人気、売れ行き

イ 有機農作物の生産者の課題

(ア) JAS規格も農家にとってはハードルが高いと思いますが、それ以上のおかやま有機無農薬農産物を推進する理由と農家の反応について

(イ) おかやま有機無農薬農産物の規格はJASより厳しいが、生産量は増加傾向か。

(ウ) おかやま有機無農薬農産物の推進に対する課題や対策について

(エ) 有機等は作業負担が大きいことが特に課題だと思いますが、省力化に対する岡山県独自の取り組みや成果について

(オ) おかやま有機無農薬農産物に取り組むことによる農家の所得への影響について

(カ) 有機無農薬農業で生計を立てていけるのか

(キ) 高齢化に伴い農業従事者が減る傾向にあると考えます。対策について

(ク) 生産者への補助制度はあるのですか

ウ 有機農作物を普及させる方法

(ア) 有機無農薬野菜を普及させるのには学校給食での使用が効果的と考

えるが、それを学校給食に使用する学校は増えているのか。学校給食に使用する場合の課題は。

- (イ) 学校給食に使用する場合、一般の野菜と比べると有機無農薬野菜は高価であるが、その差額を県が補助などしているのか。
- (ウ) 学校給食や食育等、教育にどのように活かしていくのか。または、教育部局との連携について

4 所感

(1) 学校給食について（今治市）

昭和39年6月に建てられた学校給食センターの老朽化に伴い、昭和58年から単独自校方式に順次切り替えたという歴史があり、現在は10の単独調理場と11の共同調理場で小学校26校、中学校16校、高校2校、幼稚園2園の約13,000食の給食を提供している。市内共通メニューではなく、21調理場ごとに献立を作成しているため、1つの調理場で使用する野菜、果物の必要数は少なくなり、地元の農作物を取り入れやすく、手作りにこだわった給食を提供していた。

また、市議会は「食料の安全性と安定供給体制を確立する都市宣言」を昭和63年3月（合併前）と平成17年12月（合併後）に決議し、市は平成18年9月に「今治市食と農のまちづくり条例」を制定し、市、市議会、市民、農林水産事業者、食品関連事業者等が協働し、食と農のまちづくり及びそのための食育の実践に取り組んでいた。

三木市で学校給食に有機農作物を取り入れるためには、地産地消推進のための補助事業や、地元JAの協力など、農業者の負担軽減を図り、農業者を育成するとともに、保護者のみならず市全体で地産地消や有機農作物に対する関心を高め、学校給食をより良くしようという食育の取組が必要であると感じた。

(2) ふるさと納税の取組について（瀬戸内市）

令和元年から導入した「瀬戸内市 e 街ギフト」は、ふるさと納税の返礼品として「品物」で受け取るのではなく、「市内でサービス」を受けるもので、観光との親和性が高い。旅先にて、その場でスマホから寄附してすぐに商品券が発行され、市内加盟店で決済できるため、事業者にとって、返礼品の送料は不要である。そのため、返礼品となる「品物」がなくふるさと納税に参加できなかった事業者でも参加できるなどの多くのメリットがあった。

さらに、瀬戸内市はコロナ禍で事業者負担軽減のために行った手数料の減

免を令和5年度以降は無料とし、さらに利用額に応じた一定率を販促支援として加盟店に支払うなど、制度導入や維持管理の経費が安価であるメリットを普及施策に生かされていた。

瀬戸内市では、「山鳥毛 里づくりプロジェクト」「後世に伝えたいハンセン病の歴史プロジェクト」「食のしあわせプロジェクト」など、市政で重要施策と位置付けているプロジェクトについて、クラウド・ファンディング（CF）を行い、また、これらプロジェクトに対して市長・副市長が中心となって企業訪問を行い企業版ふるさと納税を依頼するなど、CFと企業版ふるさと納税で積極的に寄附金獲得に成功した事例は三木市においても有益だと感じた。

ふるさと納税全般では、情報発信を重要視されており、返礼品の写真など「見せ方」の工夫や、Instagramを活用して市の魅力を発信して「共感」を生む工夫など、情報発信の見直しで寄附件数が増加しており、三木市でも参考にすべきものと感じた。

(3) 有機農作物の普及について（岡山県）

岡山県では昭和63年から全国に先駆けて有機農作物の普及に取り組んでおり、平成13年からは、国の有機JAS規格より厳しい基準を定めて「おかやま有機無農薬農産物」として認証している。生産された農作物は認証マークを貼りつけて消費者・小売事業者に販売されているものの、生産面では手間がかかるが収量は少なく、流通面では農家が点在しており、少量多品目の栽培体系のため、既存の流通ルートに乗らず、消費者まで届きにくいなど課題が多くあった。

令和5年3月に「岡山県有機農業推進計画」を策定し、有機農業の普及拡大策として、①新たな人材育成や収量が確保できる産地づくりなど生産拡大策、②流通・加工・販売などの事業者と農業者や農業団体などのマッチングや、消費者の理解と関心を高める需要拡大策、③生産から消費までの地域ぐるみの取組（学校給食での利用など）や市町村間の連携を促すなど市町村支援策、④民間団体と県、市町村が連携し協働で進めるため活動支援策等を実施していくこととしており、今後三木市でも同様の取組が必要であると感じた。

有機無農薬農作物の普及のためには、生産者の直売、学校給食での利用、販売協力店の確保、道の駅・マルシェなどでの販売など、地域での生産・加工・流通・消費の体制をつくるとともに、農家の手間を価格に転嫁できるような支援など、地域ぐるみの取組みが必要であると感じた。